

法人会だより

かつしかの窓

2024

Vol.394

新春



Contents

新年のご挨拶	2～3
葛飾企業人	4～5
令和5年度納税表彰者のご紹介	6
私のなかま	7
法人会活動レポート	8～9

葛飾税務署からのお知らせ	10～11
葛飾都税事務所からのお知らせ	12
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	13
税務相談/説明会のご案内/編集後記	14
第14回税に関する絵はがきコンクール	15～16



新年のご挨拶



公益社団法人 葛飾法人会
会長 増田 充孝

明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は葛飾法人会の事業にご参加およびご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年五月の新型コロナウイルス感染症の第五類移行以来、当法人会では多くの様々な事業が実施出来るようになりました。本部事業では七月の「法人会と区民の集い」で白鷗大学名誉教授の福岡政行先生と元巨人軍選手の中畑清さんのトークと川中美幸さんの歌謡ショー、十月の「政治経済講演会」にはビートたけしさんのお兄様であります北野大さんの講演会、青年部会による「夏休み税金教室」や女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、地域事業部の「中川に親しむ集い」、「少年野球教室」、「グラウンドゴルフ大会」、その他の公益目的事業も順調に開催され、オープン形式でのボウリング大会、ゴルフ大会も無事開催出来ました。

日本経済においては、コロナから解放された反動もあり、またインバウンドによる消費も増加し観光地に賑

わいが戻り、経済状況も少しずつコロナ前に戻って来たように見えます。しかし世界経済がコロナからの回復を目指す中、ロシアのウクライナ侵攻もありエネルギー価格が上昇し、また外国為替では一ドルが一五〇円台を付ける場面もあり、消費財や原材料の値上がりをもたらしています。そして日銀のマイナス金利解除も近いようで中小企業の借入金金利や住宅ローンの金利が上がり始めています。さらに多くの業種で人手不足が叫ばれている中、政府は賃金と物価の好循環を目指すということで賃上げの圧力も増して、中小企業は苦しい経営を迫られています。

世界に目を向けるとロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの問題、さらに秋にはアメリカの大統領選挙があります。自国第一主義が広がる中、自由主義国家と専制主義国家、先進国と新興国との間で対立が深まり、心配事が山積です。

当法人会では、昨年十月からの消費税のインボイス制度や今年から義務化の電子帳簿保存法のわかりやすい研修会等を開催するとともに、地域の活性化を目指す中小企業の経営に役立てる様々な講習会を企画し開催して行く予定です。ぜひ皆様のご参加をいただければと存じます。

結びに、皆様のご健康、ご多幸、ご事業のご繁栄を心よりご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



葛飾税務署長
島津 啓二

令和六年の年頭に当たり、公益社団法人葛飾法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

増田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昨年中は各種研修会、税に関する絵はがきコンクールの開催、「中川に親しむ集い」における税金クイズ等、税知識の普及や納税意識の高揚に大きく貢献していただきました。

また、消費税の適格請求書等保存方式の導入及び電子帳簿保存法の改正と、多くの事業者の方に影響を及ぼす税制改正が続きましたが、税務研修会を積極的に開催していただくなど会員の皆様への周知・広報にご協力を賜り、ありがとうございます。

更に、各地域事業部においても、新たな生活様式を実践しつつ、地域に密着した公益性の高い活動を展開

していただいております。こうした活動は、税務行政を円滑に運営していく上で欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、重ねて感謝申し上げます。今後とも、地域に密着した活発な活動を展開されますようご期待申し上げます。

さて、まもなく令和五年分の所得税の確定申告期を迎えます。税務署は大変混雑します。確定申告期間中、税務署の駐車場はご利用できません。安全上の観点から、税務署敷地内での入場待ちもご遠慮いただくようお願い申し上げます。

税務署では、引き続き『自宅からの申告・納税』を推進しております。

特に本年度からはe-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータル連携による自動入力の対象となり、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上します。会員の皆様はもとよりご家族や従業員の方々が確定申告をされる際には自宅からのe-Tax利用を推奨していただきますようお願いいたします。

結びに、公益社団法人葛飾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



Happy New Year



葛飾都税事務所長

織田 博

謹んで新春の御祝詞を申し上げます。

増田会長をはじめとする、公益社団法人葛飾法人会の役員ならびに会員の皆さまにおかれましては、旧年中は当所の税務行政さらには東京都政にひとかたならぬお力添えを賜り、心より感謝申し上げます。

昨年五月の新型コロナウイルス感染症のいわゆる五類移行の後、社会の動きに力強さが戻ってきたようにも思いますが、貴法人会におかれましては、環境や防災に対する意識を高めるための「中川に親しむ集い」の開催などの地域貢献活動のみならず、若年層に対する租税教育として大きな役割を果たす「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、税務に関連するご事業・ご活動にも精力的に取り組まれ、地域の健全かつ良好な納税環境を醸成してこられました。税務行政に身を置く者として誠に嬉しく、かつ、大変心強く思っております。どうか今年も、これらのご事業・ご活動を通じ、魅力と活力あふれる、下町情緒の豊かなこの葛飾の発展に尽くしていただきます。

とともに、私どもの税務行政に変わらぬご理解・ご支援をいただければ幸いです。

さて、東京を取り巻く昨今の社会経済情勢に目を転じますと、止まることを知らない少子高齢化やここ数年の酷暑に代表される気候の激変、海外紛争や円安を背景とするエネルギー資源や物価の高騰、自然災害への備えなど、課題は今なお山積しています。

首都として、わが国を牽引する役割を期待されております東京都にあつては、引き続き、都税収入の確保により強固な財政基盤を確立した上、物価対策や子育て世帯に対する切れ目のないサポート、各種の高齢者施策、首都直下地震や集中豪雨を想定した防災対策など、これらの課題を解決し、明るい未来を切り拓いていくための様々な手立てを尽くしてまいりますので、倍旧のご指導・ご叱正を賜りますよう、併せてよろしくお願い申し上げます。

今年の干支は、辰（たつ）であります。相場の格言では「辰巳（たつみ）天井」などと言われ、この言に従えば、今年は経済の力強いパフォーマンスが期待される年になります。新しい年が明るく力強い一年になることを願いつつ、貴法人会の一層のご発展と会員の皆さまのご事業のさらなるご繁栄、ご家族や従業員の方々をはじめとする関係者の皆さまの益々のご健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



葛飾区長

青木 克徳

あけましておめでとうございませう。葛飾法人会の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

増田会長をはじめ葛飾法人会の皆様方には、税務知識の向上のための研修会をはじめ、租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」の実施や、地域交流を通じて環境や防災の大切さを知る「中川に親しむ集い」などに取り組んでいただいております。これら社会貢献活動に対する皆様方の熱意とご努力に対しまして、深く敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

さて、令和二年以来、猛威を奮ってきた新型コロナウイルス感染症ですが、昨年五月八日に感染症法上の位置付けが五類となり、葛飾区でも様々な催し物が再開されました。四年ぶりの葛飾納涼花火大会では、七十七万人の方々が来場され、柴又の夜空を彩る過去最大二万発の花火に酔いしれました。また、商店街や自治町会の夏祭りや盆踊り大会も再開され大いに盛り上がりを見せるなど、まさに活気が戻ってまいりました。

一方で、電気・ガスや原材料、食

料品等の物価高騰が続く、本区でも企業活動や区民生活に影響が及んでいます。こうした状況を踏まえ、本区では様々な物価高騰対策に取り組んでまいりました。区内商業の活性化・消費者支援として、プレミアム率二十％のプレミアム付き商品券の発行やキャッシュレスポイント還元事業を実施しました。また、エネルギー関連の支援として、LPGガスを利用している一般家庭・事業者に対する利用料金の助成や高圧・特別高圧電力を利用している中小企業等への電気使用量に応じた支援金の支給などを行いました。

そのほか、物流・運送、建設業等における二〇二四年問題への対策として、本年一月から運転手確保のための大型等免許取得費用の助成や再配達への減少に向けた宅配ボックスの導入助成を行っております。

今後も、世界共通の目標であるSDGsが目指す経済・社会・環境のすべての面において持続的に発展し、だれもが生き生きと健やかに、幸せや喜びを感じながら暮らせるまちづくりを、事業者や関係団体、区民の皆様との協働により進めてまいります。そして、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現してまいりますので、本年もどうぞよろしく願っています。

結びに、葛飾法人会の益々のご発展と会員ならびにご家族の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます。私からの新年のご挨拶といたします。



第29回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON

次世代に新たなビジネスを繋ぐ

株式会社プラン

代表 尾口 武弘

駐輪場管理事業が主力へ成長、
社長の座を譲り次世代へ

Q 株式会社プランの立ち上げまでを教えてください。

A 私は、高校卒業後、父の営むブリキヤ（建築板金）尾口工業所で働き始め、屋根の修理等を行いながら溶接を習い、テスリ・ベランダなどをやり始めました。22歳の時、父より独立して、尾口工業として建築金物工事中心に受注してきたところ、車庫・工場など鉄骨建物の受注が増えてきたので、昭和59年株式会社プランを設立し、建築業を始めました。

Q 社名を（尾口工業）から（株式会社プラン）に変えたのは理由があるのでしょうか。

A 父のブリキヤの印象が強く、建築工事を受注する障害になると考え、長年信用のある尾口の名前を捨てる決心をし、株式会社プランと決めました。社名の（プラン）は（何事も計画から）という理念を込めています。この理念を実現するため、個人経営から株式会社プランとしての組織を意識するようになり、一人前の会社になるため、組織構築をしてまいりました。しかし、現実には厳しく、なかなか計画通りにはまいりません。それでも計画を立てることで会社の方向性を明確に把握するようにしています

が、この様な当たり前のことの難しさをいまだに実感しております。

Q 御社のホームページでは現在、駐輪ラックの設置・修理・販売がメインの事業となっていますね。

A 前出の通り昭和59年に株式会社プランは金物工事に加え建築工事を長年行ってきました。10年前から手掛けていた自転車駐輪ラック設置、修理、販売、定期メンテナンスの受注が増えてきたので、ホームページは駐輪事業中心に展開していこうと営業会議で決めました。徐々に取引先が増えていきますが、まだまだ前途多難です。

Q 3年前にご子息に社長をお譲りになったそうですが。

A 駐輪事業の業績が伸びてきたので、弊社の主力事業にすることにしたタイミングで社長の座を譲り、私は一社員として会社を見守ることにしました。これからは私を上手く使うことを考えなさいと、次世代の社員には伝えていきます。私が、これからも同じ環境、働ける場を提供してくれる若い社員に感謝しています。

Q コロナ禍の時期でしたが影響は受けられましたか？

A 駐輪事業は当初は好調でしたが、新型コロナウイルスの影響で、マンションの理事会が開かれなかったため受注が低迷致しました。しかしながら現在では、少しずつ回復してまいりました。この経験から、より柔軟な経営戦略が求められていると感じ、若いスタッフを中心に新たな取り組みにも積極的に取り組んでいます。

Q 最後に法人会会員に向けてメッセージをお願いします。

A 法人会メンバーは、経営者なので悩みや考えを多く共感できる仲間です。例えばボーナスの時期、社員さんは嬉しいでしょうが、我々はいつも通り払える時ばかりではありません（笑）。法人会はそんな会員同士が共感しあえる場であり、交流を通じて、楽しみ、悩み、アイデアを共有できる貴重な場所です。皆様と協力し共に成長し、よりよい未来に向けて進んでいけることを期待しています。

株式会社プラン

〒124-0013 東立石1-8-4
TEL 03-5875-7751
<https://www.plan-cr.co.jp/>



令和五年度 納税表彰者のご紹介

◆東京国税局長表彰

相談役 中村省三
十一月八日、浜離宮朝日ホールに於いて表彰式が行われました。

◆東京都知事表彰

会長 増田充孝
十月二日、都庁第一本庁舎において表彰式が行われました。

◆東京都葛飾都税事務所長感謝状

副会長 細谷政男
十一月八日、かつしかシンフォニーヒルズ「コンチエルト」において贈呈式が行われました。

◆葛飾税務署長表彰

新宿南支部 支部長 柳田克教
堀切支部 支部長 飯田修

◆葛飾税務署長感謝状

監事 尾口武弘
青戸立石支部 支部長 荒岡正則
組織委員会 委員長 坂田幸康
白鳥支部 支部長 大嶋洋子

◆葛飾法人会会長表彰

立石西支部 幹事 入江生夫
青戸立石支部 副支部長 眞鍋亜希子
立石支部 支部長 白石正倫
東四つ木支部 副支部長 荻野真由美
東立石支部 副支部長 辻敏行
西新小岩支部 副支部長 柴田徹
新小岩支部 顧問 井本剛彦
奥戸支部 副支部長 清水順一

(敬称略)

受彰者の皆様、この度は誠にありがとうございます。



表彰受彰者の方々の記念撮影

私のなかま

立石支部

福田 ちえ

私が大切なもの

私は、常に友人や仲間助けられています。

私は、旅芸人の娘だったわけではないのですが、幼少時代より引越しをしてきました。

三年間在籍した場所がなかったので、転校する度に新しい出会い（同じクラスの人）が倍になるのです。

大雑把に羅列すると、福岡県から熊本県、九州から京都、関西から関東、関東から英国、英国から日本。どこも話す言葉が違うので、文化もそれぞれ。

大人数を二組に分ける時、皆さんはどうされていたでしょうか？

地域によって、グーとパーで分けたり、グーとチョキで分けたり、九州では手のひらの裏と表で分かります。これをたいてい、転校した初日に、特に説明もなく体験してきたのです。

それまでのルールが全く違う手法になるので、すから、まさにカルチャーショックです。（最近、初めてのセルフレジで会計をした際に、同じ気持ちになりました）

そうして、人一倍幼なじみを持つ私は、平成十

年に第一子の出産を機に、立石にやって来ました。都民住宅に入居できることになったのがきっかけです。

葛飾区の「葛」の字も書けないレベルでしたので、初めての下町暮らしはカルチャーショックの連発です。

まず、赤ちゃんを育てながらできるお仕事として、英会話教室を開くことにしました。

教室を開校できる場所を探して近所を廻っていると、「英語の間は赤ちゃんを預かるから、うち使ってやりな」とご近所のおば様。そのうち、夕飯までご用意して「お疲れ様」と息子と待っていてくれるんですね。

生徒の保護者さんは、幼稚園遊びや子育てのこれからについて教えてくれました。

転校生として、だいたい優しくされてきた私でも、目から鱗ですよ！

英語教室なのだからハロウィンパーティーを開催すると、ママ友たちが「楽しそう！」と手伝ってくれたり、英語の先生仲間が手伝いに来てくれたり。

このイベントは、段々と大きくなり、生徒保護

者のご協力などからタカラトミー本社に招き入れてくださった年もありました。

すると、私が三人目を育てるころには、この地域での子育てのコツを教える側になっていました。そうなんです。三年も一カ所に居たことがなかった私が、立石二十五年。

家庭の都合で英会話教室を閉校せざるをえなかったのですが、その後はチーム立石の一員として活動させていただいています。

子育ても地域活動仲間が居ること、できることの範囲が大きく広く楽しくやってくる事ができました。地域に恩返しなのもりの活動では、やはり助けってもらってばかりですが、これからもみんなで一緒にI♡立石したいです。



法人会活動レポート

第8地域事業部

10月29日

グランドゴルフ大会



コロナ禍で昨年まで開催ができませんでしたが、写真の通り今年は大勢の参加者が集まりました。当日はあいにくの天候のためグランドの状況も判断し競技は行えなかったものの親睦を深めることができました。

第5・6地域事業部

10月29日

東立石緑地公園で中川に親しむ集い



第5・6地域事業部主催の本事業は体験型公益活動事業として毎年数千人が来場するイベントです。今年も盛大に開催できました。

青年部会

11月18日

税金クイズラリー



水元公園の豊かな自然環境の中、今年も税金クイズラリーを開催しました。

青年部会

11月9日～10日

第37回法人会全国青年の集い山形大会



全国青年の集い山形大会に今年は参加してきました。他の青年部会との交流をいつも楽しみに参加しています。

第2地域事業部

11月24日

税務研修と地域の集い「よくわかるインボイス制度」



税務研修を葛飾税務署の上席調査官にお願いし、地域の集いとして2

ゴルフ大会実行委員会

11月20日

第3回オープンゴルフ



コロナ禍で4年ぶりに開催できました。当日は皆さん楽しく、また腕を競い合いプレーしていました。

税制委員会

11月27日

税制要望活動



令和6年度税制改正に関する要望書を携え、増田会長鹿住税制委員長と事務局の3名で地元国会議員の平沢勝栄議員へ要望書を手渡ししてきました。

第3地域事業部

11月25日

税務研修と日本の話芸



テクノプラザかつしかにて「税務研修と日本の話芸」を開催、1部のインボイスについてを葛飾税務署の横田上席調査官に、2部に「税金と落語」、第3部に生バンド演奏と盛大に開催いたしました。

法人会活動レポート

第7地域事業部

12月10日

少年野球教室



巨人軍の往年の名選手3名をお招きし今年も開催致しました。野球少年・少女の元気な声が今年もグラウンドいっぱいに響き渡りました。

立石支部

11月29日

支部推進会議



17名のご参加いただきました。これからも立石支部活動よろしくお願ひします。会員増強がんばりますから。

女性部会

12月27日

フラワーアレンジメント研修会



年末恒例のフラワーアレンジメント研修会を開催しました。同じ素材でも各々の個性が表れ、それぞれ素晴らしい出来具合となりました。最後に自慢の作品を前に記念撮影を致しました。

青年部会

11月24・25日

青年部会研修会



講師に佐藤 恵先生をお招きし、「経営者に求められる声のチカラと外見力」を開催しました。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダライタ）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略 (注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ
イータックス 検索



らのお知らせ



【問合せ先】

〒124-8560 葛飾区立石 8-31-6 TEL 03 (3691) 0941 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設について ～スマートフォンとマイナンバーカードをお持ちください～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年2月16日(金) ～3月15日(金) ※土、日及び祝日を除きます(注1)	葛飾税務署(注2)	葛飾区 立石 8-31-6	【受付】午前8時30分から午後4時まで ※「入場整理券」の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】午前9時15分から午後5時まで

(注)1 2月25日の日曜日は開場します。

2 開設期間中、税務署内の駐車場はご利用できませんので、お車での来場はご遠慮ください。

お持ちいただくもの	案内図
① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ② スマートフォン ③ マイナンバーカード(※) ※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。 ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・ 運転免許証等の身元確認書類 ・ 通知カード等のマイナンバーが分かる書類	
入場整理券	事前に準備いただきたいこと
○ 申告書作成会場の混雑回避のため、「入場整理券」を配付します。 ○ 「入場整理券」の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ○ 3月中は「入場整理券」の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をおすすめします。 ○ 「入場整理券」は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。 是非、LINEによる事前発行をご利用ください。	マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようなメリットがありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。 ○ 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要 ○ 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要) マイナポータル連携の概要は こちらから！ マイナポータル連携の事前準備は こちらから！

オンラインで事前発行

友だち追加は
こちらから！

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。

郵送での提出先は「東京国税局業務センター葛飾分室」です

○ 申告書等の提出のみの場合は、葛飾税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

なお、申告書等を郵送により提出する場合には、「東京国税局業務センター葛飾分室」宛てにご提出ください。

郵送で提出

〒124-8705 東京都葛飾区立石 8-31-6
東京国税局業務センター葛飾分室へ郵送

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

適格請求書(インボイス)発行事業者は、令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。
 なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。



確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！！
 e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する
情報ガイド
(税額の計算方法)



葛 飾 税 務 署 か

確定申告は

スマホ からが おすすめです！

作成コーナー



【国税庁ホームページ】

～困ったときはこちらで解決～

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携

など

確定申告 動画



「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」



税 理 士 に よ る 無 料 申 告 相 談

～ 席に座って 申告書等の相談・作成・提出(注)ができます～

(注) 申告書等の提出のみの場合は、葛飾税務署に直接お持ちいただくか、郵送（東京国税局業務センター葛飾分室宛て）でご提出ください。

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間	対 象 者 (注1)
令和6年1月29日（月） ～2月2日（金）	金町地区センター 5階ホール	葛飾区東金町 1-22-1	9:30～11:30 13:00～15:30	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 (注2)
令和6年2月6日（火） ～2月9日（金）	テクノプラザかつしか 大ホール	葛飾区青戸 7-2-1	【事前申込】 をお願いします	

(注) 1 土地、建物、株式などの「譲渡所得」がある方は対象とはなりません。

2 「小規模納税者」とは、事業所得、不動産所得又は雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額（専従者控除前又は青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

- 「オンラインによる事前申込」は、令和6年1月10日（水）から可能となります。
詳細につきましては、右記「事前申込サイト」を参照願います。

事前申込サイト



https://coubic.com/katsushi/kazei/booking_pages#pageContent

- 「電話による事前申込」は、令和6年1月10日（水）から可能となります。
電話が大変混み合う可能性がありますので、「オンラインによる事前申込」の利用をご検討ください。

【事前申込専用番号：03-6745-6341】（受付時間：平日午前9時～午後4時）に電話の上、

「管轄の税務署（葛飾税務署）」、「ご希望の会場及び相談日時」、「ご相談者の氏名・電話番号」をオペレーターへお伝えください。税務署及び地方団体では、「電話による事前申込」を受け付けておりません。

- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等（詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。）をご持参ください。
- お車での来場はご遠慮ください。

（裏面もご覧ください）

葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

エルトックス eLTAX 電子申告・電子納税をぜひご利用ください

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

※1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。

休日でもお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください。

<eLTAX 利用可能時間>

【通常】8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

【1月の特別な運用日時】（メンテナンス時間を除く）

1/6（土）、1/7（日）：0時～24時 利用可

1/8（月・祝）：8時30分～24時 利用可

1/15（月）～1/31（水）：0時～24時 利用可



eLTAX



<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。なお、ご利用に際してご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】所管都税事務所の各税目担当班

【納税】所管都税事務所の徴収管理班

※各税目の所管事務所については東京都主税局ホームページにてご確認ください。



都税事務所等一覧

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です

（23区内）

6月にお送りした納付書により、2月29日（木）までにお納めください。

<ご利用いただける納税方法>

💡 **都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！**

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

スマホアプリ



クレジットカード

地方税お支払サイトから納税ができます。

インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM

ペイジーにて納税ができます。

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日（土）までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】<課税について> 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
<納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

令和6年度特別区民税・都民税（住民税）に 適用される主な税制改正

◆特別徴収されている上場株式等に係る配当所得・譲渡所得の課税方式が所得税と統一されます

上場株式等の配当等及び譲渡所得等について、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができなくなります。確定申告で該当する配当・譲渡所得を申告した場合、特別区民税・都民税の申告でも申告をしたことになり、確定申告で該当する配当・譲渡所得を申告しなかった場合、特別区民税・都民税の申告でも申告をしないこととなります。

◆国外居住親族に係る扶養控除の適用に関する条件が変更されます

令和6年度以降の個人住民税より年齢30歳以上70歳未満の国外居住親族であって、次(1)から(3)のいずれにも該当しない方は扶養控除の対象外となります。

- (1) 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった方
- (2) 障害者
- (3) その居住者（申告者）からその年において生活費又は教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方

なお、国外扶養親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合、上記の該当する区分に応じてその親族に係る必要書類を提出または提示する必要があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

森林環境税の創設

地球温暖化の防止を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されます。森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、個人住民税均等割と併せて年額1人1,000円を徴収します。

なお、平成26年度から、東日本大震災からの復興に関し防災のための施策財源として、個人住民税均等割に年額1人1,000円を加算して徴収していましたが、こちらは令和5年度で終了します。

	令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税（国税）	—	1,000円
特別区民税均等割	3,500円（※1）	3,000円
都民税均等割	1,500円（※1）	1,000円
計	5,000円	5,000円

※1 平成26年度から令和5年度まで、東日本大震災からの復興に関し防災のための施策財源として特別区民税・都民税それぞれに500円（計1,000円）を加算

住民税（特別区民税・都民税）の申告は、お早めに！

【住民税申告書の配布場所等】～郵送での申告にご協力ください。～

- ・申告書は、区役所3階税務課、申告会場の他、区民事務所・区民サービスコーナーで1月から配布しています。また、葛飾区ホームページからもダウンロードできます。
- ・葛飾区へ令和5年度（令和4年）分の住民税の申告をした方には、1月31日以降に申告書を送付します。
- ・住民税試算システムを利用すると、入力した情報に基づく申告書を出力することができます。

（住民税試算システムHP）<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000047/1001463/1033629.html>

【申込受付期間】 令和6年2月16日（金）から 3月15日（金）

【申告書請求・郵送提出・担当課】

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所税務課 電話 5654-8550（直通）

■ 表紙のイラストについて ■



2024年が始まりました。表紙の姉弟は金町の葛西神社に初詣に来たようです。葛西神社は平安時代末期に葛西三十三郷の総鎮守として創建され、江戸の祭囃子発祥の神社としても知られています。そんな歴史ある神社で二人は何を祈願したのでしょうか。弟の願いは、今年こそ世界中で「自由」が実現する年であってほしいとの気持ちからでしょうか。みなさまにとって良い年でありますよう、今年もよろしくお願いいたします。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

新年のお慶びを申し上げます。

令和6年「新春号」をお届けします。恒例のご挨拶を巻頭に頂戴し、新しい年の幕開けを感じるところです。「葛飾企業人」には尾口監査役、「私の」シリーズには福田ちえさんにご登場いただきました。

さて、本年の干支は「甲辰（きのえたつ）」。「甲」は十干の最初、宇宙万物の始まりを表します。また「木の兄」であることから、「若さ・発展・躍進・自立」を含意。十二支の中で唯一想像の上の動物である龍は「成長・発展し・形を成す」との意があるようです。してみると今年は新しき息吹で大事を成就するチャンスでありましょう。

葛飾法人会もコロナ禍を乗り越え、今年は新会員の獲得、事業の進展が大いに期待されるところです。

私事ながら小生も当会の有形無形の恩恵に浴したことを白状しなくてはなりません。昨年、愚娘の海外演奏公演に会の多くの仲間が同道くださり、大変な冥利にあずかったところ。経営という共通の基盤で結ばれたすばらしい仲間が誕生していることを感謝の念とともに皆様にご報告します。(S)

◆ 説明会のご案内 ◆

決 算 法 人 説 明 会		
開催日	時 間	場 所
1月17日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館
3月4日(月)	13:30～16:00	葛飾法人会館
3月19日(火)		
4月3日(水)	13:30～16:00	葛飾法人会館
新 設 法 人 説 明 会		
4月5日(金)	13:30～16:00	葛飾法人会館

○ 葛飾税務署より対象者にご案内はがきが届きますので、ご案内に従って説明会にご参加ください。

税 務 相 談

月1回、1時間まで無料！

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください！

☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。

帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

かつしかの窓
Vol.394

令和6年1月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <http://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net

発行人 増田 充孝 編集人 鈴木 隆文

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一（一）の上部欄外の右上部分にこちらを貼ってご提出ください。（OCR用紙には貼らないでください。）



公益社団法人 葛飾法人会員

女性部会主催

第14回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

11月21日葛飾法人会館にて、「第14回税に関する絵はがきコンクール」表彰式が開催されました。本年度は、17校775作品の応募がありました。

10月26日に選考会が行われ、厳正なる審査の結果18作品が選ばれました。

表彰式には、入賞された児童とその保護者の皆様、参加校の校長先生、引率の先生方、そしてご来賓の皆様、葛飾税務署長はじめ織田都税事務所長、青木区長、小花教育長、和知税理士会租税教育部長にご臨席頂き、また、当会より増田会長、並びに役員の方々のご列席を賜り、厳粛な中にも和やかな雰囲気の中、賞状が授与され記念撮影が滞りなく行われました。

本年度の作品は、11月13日～17日（税を考える週間）に、葛飾区役所ロビー及び令和5年度の葛飾産業フェアに展示致しました。また、葛飾税務署にも3月末まで展示中です。是非、ご覧ください。

この「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生に税の大切さや税の果たす役割について絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としています。租税教室と共に葛飾区の多くの児童に浸透し、啓蒙活動として女性部会、さらに法人会の基幹事業の1つとしても発展を目指し育てていきたいと思ひます。

法人会本部の方々、会員の皆様方のご協力ご支援に感謝し、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



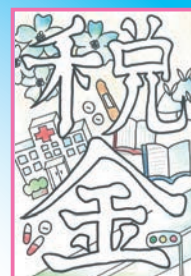
＊ 優秀賞 ＊ (10作)



浜江小 6年
押田 結



原田小 6年
鈴木 あかり



綾南小 6年
辻 実都



こすげ小 5年
高見澤 彩結



二上小 6年
三井 奈央



細田小 6年
高橋 心希



木根川小 6年
アエシャヨードリー



東金町小 6年
御幡 こゆり



上平井小 6年
加藤 優太



小松南小 6年
稲垣 有香

第14回 税に関する絵はがきコンクール

◇ 入賞作品のご紹介 ◇

※ 葛飾税務署長賞 ※



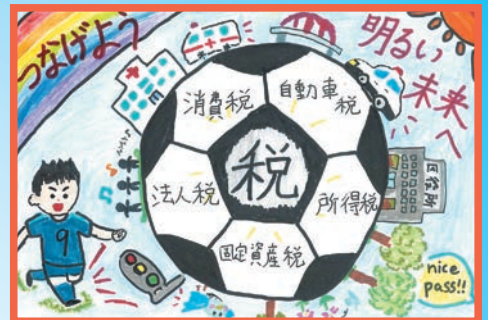
清和小 6年
津川 大朋

※ 葛飾法人会長賞 ※



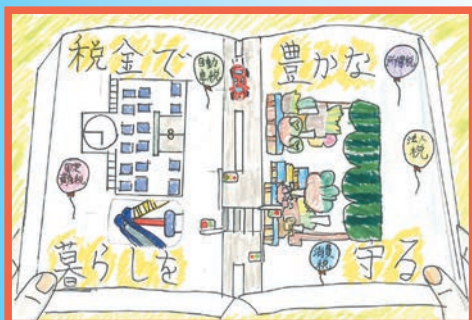
東水元小 6年
孫 佳娜

※ 東京都葛飾都税事務所長賞 ※



本田小 6年
森 春馬

※ 葛飾区教育委員会教育長賞 ※



清和小 6年
吉田 紗也

※ 葛飾区長賞 ※



原田小 6年
池森 丹理

※ 東京税理士会葛飾支部長賞 ※



よつぎ小 6年
小野 奏音

※ 葛飾租税教育推進協議会長賞 ※



本田小 6年
小林 史菜

※ 葛飾法人会女性部会長賞 ※



上千葉小 6年
飯島 ひなた